

大垣女子短期大学学則

(昭和44年4月1日制定)

第1章 総則

(目的)

第1条 大垣女子短期大学（以下「本学」という）は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神を基本理念とし、広い教養を培うとともに深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を有する女性を育成し、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に貢献することを目的とする。

(自己点検及び評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

3 前項の点検及び評価を行うに当たっての項目の設定及び実施体制等については別に定める。

(教育内容等の改善)

第3条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織を設け、研修及び研究を実施する。

2 前項の組織については、別に定める。

第2章 学科、学生定員及び修業年限

(設置学科、設置目的及び学生定員)

第4条 本学において設置する学科、その学科の設置目的及びにその学生定員は別表第1のとおりとする。

(修業年限及び在学年限)

第5条 本学の修業年限はデザイン美術学科及び音楽総合学科は2年、幼児教育学科、歯科衛生学科及び看護学科は3年とする。

2 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(学期)

第7条 学年を2学期に分け、期間については当該年度の学年暦において定める。

(休業日)

第8条 休業日は次のとおりとする。ただし、学長は休業日を臨時に変更することが

できる。

(1) 日曜日

(2) 土曜日

(3) 国民の祝日 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

(4) 創立記念日 2 月 8 日

(5) 春期休業、夏季休業及び冬季休業 当該年度の学年暦において定める。

2 前項各号に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第 4 章 入学・退学及び休学

(入学の時期)

第 9 条 入学の時期は学年の始めとする。

2 前項の他にも、学期の区分に従い入学することができる。

(入学資格)

第 10 条 本学に入学することのできる者は、学校教育法第 90 条第 1 項及び学校教育法施行規則第 150 条の定めるところにより次の各号の一に該当する女子で、別に定める「入学者受入の方針」を理解した者でなければならない。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において学校教育による 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で、18 歳に達したもの

(外国人留学生入学)

第 11 条 外国人で、短期大学等において教育を受ける目的をもって入国し、入学を志願する者があるときは選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

(社会人入学)

第 12 条 社会人で入学を志願する者があるときは選考の上、社会人学生として入学を許可することがある。

2 社会人学生に関して必要な事項は、別に定める。

(海外帰国子女入学)

第 13 条 海外帰国子女で入学を志願する者があるときは選考の上、帰国子女学生として入学を許可することがある。

2 帰国子女学生に関して必要な事項は、別に定める。

(入学の出願)

第14条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類を指定する期日までに提出するとともに、別表第6の入学検定料を納付しなければならない。

2 提出の時期、方法、提出すべき書類については、別に定める。

3 納付した入学検定料は、返還しない。

(入学の選考)

第15条 前条の出願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第16条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、保証人と連署の誓約書を提出するとともに、第40条に規定する入学金、授業料、教育充実費及びその他の費用を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

3 保証人は原則として学生の父母とする。ただし、本学が認めたときはこの限りでない。

4 保証人が、死亡その他の事由で、その責務を果たせないときは、新たに保証人を選定して届け出なければならない。

(転入学)

第17条 学長は、他の短期大学から、転入学を希望する者があるときは、入学を許可することがある。

2 転入学する者が、他の短期大学で取得した単位については、学長が認定する。

3 転入学に必要な手続きは、別に定める。

(再入学)

第18条 学長は、願いにより本学を退学した者が、再入学を希望するときは、入学を許可することがある。

2 再入学する者が、退学前に取得した単位については、学長が認定する。

3 再入学に必要な手続きは、別に定める。

(退学)

第19条 退学しようとする者は、退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

(転学)

第20条 学生が他の短期大学へ転学を希望するときは、転学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

(転科)

第21条 本学の学生が特別の事由により、他の学科に転科を志望するときは、学長がこれを許可することがある。

2 前項に関する取り扱いは、別に定める。

(休学)

第22条 疾病又はやむを得ない事由により、ひきつづき2か月以上修学することのできない者は、休学届を提出し、学長の許可を得て、学年又は学期の終わりまで休学することができる。

2 前項の休学のうち、疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

3 疾病又はその他の事由により、修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第23条 休学の期間は、通算してデザイン美術学科及び音楽総合学科においては2年、幼児教育学科、歯科衛生学科及び看護学科においては3年を超えることはできない。

2 休学の期間は第5条第2項の在学年限に算入しない。

(復学)

第24条 休学期間が満了した場合、若しくは休学期間中であっても休学事由が消滅した場合は、復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

2 疾病により休学した者が、復学する場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(除籍)

第25条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍することができる。

(1) 第5条第2項に定める在学年限を超えた者

(2) 第23条第1項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(3) 授業料、教育充実費の納入を怠り、納入期日を3か月経過してなお滞納している者

(4) 長期にわたり行方不明の者

(5) その他、除籍が必要と認められる者

2 前項に定めるほか、除籍に関する事項は別に定める。

(復籍)

第26条 前条第1項第2号及び第3号により除籍された者が、除籍の日から2か月以内に所定の授業料、教育充実費を添えて復籍を願い出たときは、学長がこれを許可することがある。

2 前条第1項第1号により除籍された者の復籍は認めない。

第5章 教育課程及び履修方法

(教育課程及び授業科目)

第27条 本学の教育課程は、別に定める「教育課程編成・実施の方針」に基づき、別表第2のとおりとする。

2 前項に定めるもののほか、教育職員免許法施行規則に定める教職に関する専門教育科目並びにその他の資格取得に必要な専門教育科目を置く。

3 前項の授業科目、単位数は別表第3のとおりとする。

(授業の方法)

第28条 本学における授業の方法は、講義、演習、実習又は実技のいずれか、又はこれらの併用により行うものとする。

(単位の計算方法)

第29条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学の定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実習又は、実技のうち2以上の方法を併用し行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって、1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、本学が単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第30条 授業科目を履修し、成績の評価で合格点を得た者には、所定の単位を与える。

(成績の評価基準)

第31条 成績の評価は、秀(AA)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)の5段階とし、可(C)以上を合格とする。

2 成績の評価は、課題への対応状況、授業への取り組み状況、授業期間中、授業期間以外の期間又は定期試験期間中に行われる筆記試験、実技試験又は口述試験、レポート、論文、作品等提出物の内容を適宜、シラバスに明記された基準に基づいて、評価の上決定するものとする。

3 成績と評価基準は、別表第4のとおりとする。

(他の短期大学又は大学における授業科目の履修等)

第32条 教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学又は大学において履修した授業科目について、修得した単位をデザイン美術学科・音楽総合学科については30単位、幼児教育学科・歯科衛生学科・看護学科については46単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。

(短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第33条 教育上有益と認めるときは、他の短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項及び第2項により修得したものとみなす単位数と合わせてデザイン美術学科・音楽総合学科については30単位、幼児教育学科・歯科衛生学科・看護学科については46単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第34条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第30条第1項及び前条第1項の本学で修得したものとみなす単位数と合わせてデザイン美術学科・音楽総合学科については30単位、幼児教育学科・歯科衛生学科・看護学科については46単位を超えないものとする。この場合において第30条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、デザイン美術学科・音楽総合学科については45単位、幼児教育学科・歯科衛生学科・看護学科については53単位を超えないものとする。

第6章 卒業等

(卒業)

第35条 本学に修業年限以上在学し、別に定める「学位授与の方針」のもと、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、別に定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

(履修単位)

第36条 前条第1項に定める卒業に必要な履修単位は、別表第5のとおりとする。

(免許資格)

第37条 本学において取得することができる免許状及び資格の種類は、次のとおりとする。

幼児教育学科	幼稚園教諭二種免許状、保育士資格
歯科衛生学科	歯科衛生士国家試験受験資格
看護学科	看護師国家試験受験資格

(教育職員免許状・保育士資格)

第38条 幼稚園教諭二種免許状を得ようとする者は、第35条第1項の規定によるほか、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に規定する科目について必要な単位を修得しなければならない。

2 保育士資格を得ようとする者は、第35条第1項の規定によるほか、児童福祉法及び児童福祉法施行規則に基づき、厚生労働大臣の定める科目について必要な単位を修得しなければならない。

(国家試験受験資格)

第39条 歯科衛生士国家試験受験資格を得ようとする者は、第35条第1項の規定によるほか、歯科衛生士学校養成所指定規則に規定する科目について必要な単位を修得しなければならない。

2 看護師国家試験受験資格を得ようとする者は、第35条第1項の規定によるほか、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定する科目について必要な単位を修得しなければならない。

第7章 入学検定料、入学金、授業料、教育充実費、その他の費用

(入学検定料等の金額)

第40条 本学の入学検定料、入学金、授業料、教育充実費の金額は、別表第6のとおりとする。

(その他の費用)

第41条 前条に定めるもののほか、教育等に必要な費用を徴収することがある。

2 前項に規定する費用の種類、金額及び手続きについては、別に定める。

(授業料、教育充実費の納入期日)

第42条 授業料、教育充実費（以下、「授業料等」という）は、前期後期の2期に分け、各々年額の2分の1の金額を次のとおり納入しなければならない。ただし、後期分を前期分に合わせて納入することができる。

前期 4月10日（納入期日）

後期 9月30日（納入期日）

- 2 前項の規定にかかわらず、特別の事情により、所定の期日までに納入することが困難と認められる者については、申請により、延納若しくは分納を認めることがある。

（授業料等の免除）

- 第43条 学長は、奨学生その他特別の事由のある者に対しては、授業料等を免除することができる。

（退学、転学、除籍及び停学の場合の授業料等）

- 第44条 学期の途中で退学、転学あるいは除籍された者の当該期分の授業料等は、徴収するものとする。

- 2 第57条に規定する停学期間中の授業料等は徴収する。

（休学期間中の授業料等）

- 第45条 休学を許可され、又は命ぜられた者については、別に定める在籍料を納入しなければならない。

（復学の場合の授業料等）

- 第46条 復学を許可された者は、復学する学年次の授業料等を納入しなければならない。

（その他）

- 第47条 本学則に定めるもののほか、授業料等に関し必要な事項は別に定める。

第8章 教職員組織及び教授会

（教職員組織）

- 第48条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員を置く。

（教授会）

- 第49条 本学に教授会を置く。

（教授会の構成）

- 第50条 教授会は学長及び教授を以って組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めたときは、教授会に准教授その他の職員を加えることができる。

（教授会の審議事項）

- 第51条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(その他)

第52条 本章に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 長期履修学生、科目等履修生等及び研究生

(長期履修学生)

第53条 入学を許可された学生が職業を有しているなどの事由により、第5条第1項に規定する修業年限を越えて計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、同条第2項に定める範囲内において、学長が長期履修学生として在学を認めることができる。

2 長期履修学生に関して必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生・特別聴講生)

第54条 本学の学生以外の者が、授業科目の履修を願い出た場合には、学長は本学の教育に支障のない限りにおいて選考の上、科目等履修生として履修を許可することができる。

2 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

3 本学と協定を締結している外国を含む他の大学(短期大学を含む。)及び専門学校に在籍する学生で、本学の特定の授業科目を履修しようとする者があるときは、学長が特別聴講生として許可することができる。

4 特別聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

5 第3項に規定する外国の大学(短期大学を含む。)及び専門学校との交流協定に基づく留学生受け入れに関する必要な事項は、当該協定により、別に定める。

(研究生)

第55条 本学において、特定の研究課題について研究のために指導を受けることを希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて当該学科の選考を経て、学長が研究生として受け入れを許可することがある。

2 研究生に関して必要な事項は、別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第56条 学生として表彰に価する行為があった場合には、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第57条 本学の学則に違背し、又は学生の本分にもとる行為のあった学生に対しては、その内容、軽重等を考慮し、学長がこれを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の事由がなく出席常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 学生の懲戒に関して必要な事項は別に定める。

第11章 教育実習及び保育実習等

(教育実習)

第58条 教職専門科目にかかわる幼稚園の教育実習は、特定の幼稚園において行う。
2 特定の幼稚園及び実習指導計画については、別にこれを定める。

(保育実習)

第59条 保育実習は児童福祉施設において行う。
2 実習施設及び実習指導計画については、別にこれを定める。

(臨地実習)

第60条 歯科衛生科の臨床・臨地実習は、病院、歯科診療所等において行う。
2 看護学科の臨地実習は、病院、診療所等において行う。
3 実習施設及び実習計画については、別にこれを定める。

第12章 図書館・総合教育センター

(図書館)

第61条 本学に図書館を置く。
2 図書館の管理に関する事項は、別に定める。

(総合教育センター)

第62条 本学に総合教育センターを置く。
2 総合教育センターに関する事項は、別に定める。

第13章 公開講座等

(公開講座等)

第63条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。
2 本学に在学する学生に対し、特別講座を開設することができる。

附 則

1. 本学則は昭和44年4月1日から施行する。
2. 一部改正した本学則は昭和45年4月1日から施行する。
3. 一部改正した本学則は昭和46年4月1日から施行する。
4. 一部改正した本学則は昭和47年4月1日から施行する。
5. 一部改正した本学則は昭和49年4月1日から施行する。
6. 一部改正した本学則は昭和51年4月1日から施行する。
7. 一部改正した本学則は昭和52年4月1日から施行する。
8. 一部改正した本学則は昭和54年4月1日から施行する。
9. 一部改正した本学則は昭和55年4月1日から施行する。
10. 一部改正した本学則は昭和56年5月28日から施行する。
11. 一部改正した本学則は昭和58年4月1日から施行する。
12. 一部改正した本学則は昭和61年4月1日から施行する。
13. 一部改正した本学則は昭和62年4月1日から施行する。

なお、学則34条の学費の改定については、昭和62年度入学生より適用する。

また、昭和61年4月保健科第3部入学生の教育課程については別に定める。

14. 一部改正した本学則は平成2年4月1日から実施する。
但し、平成元年度以前の入学生については、従来通りの規定とする。
15. 一部改正した本学則は平成3年4月1日から施行する。

16. 一部改正した本学則は平成4年4月1日から施行する。

なお、第4条に規定にかかわらずデザイン美術科及び音楽科の学生定員は、平成12年度までの間は次のとおりとする。

学 科 \ 年 度	平成4年度		平成5年度 ～ 平成11年度		平成12年度	
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
デザイン美術科	80	130	80	160	50	130
音 楽 科	80	130	80	160	50	130

17. 一部改正した本学則は平成5年4月1日から施行する。

18. 一部改正した本学則は平成6年4月1日から施行する。

ただし、平成6年度から平成7年度において幼児教育科第三部の収容定員は、第4条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成6年度 900名

平成7年度 750名

19. 一部改正した本学則は平成7年4月1日から施行する。

20. 一部改正した本学則は平成8年4月1日から施行する。

21. 一部改正した本学則は平成10年4月1日から施行する。

ただし、平成10年度から平成11年度において歯科衛生科第三部の収容定員は、第4条の規定にかかわらず次のとおりとする。

平成10年度 200名

平成11年度 100名

22. 一部改正した本学則は平成10年4月5日から施行する。

23. 一部改正した本学則は平成11年4月1日から施行する。

ただし、第4条の規定にかかわらず歯科衛生科第一部の学生定員は、次のとおりとする。

平成11年度		平成12年度	
入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
80名	130名	80名	160名

24. 一部改正した別表(4)幼児教育科(第一部)専門教育科目、別表(5)デザイン美術科専門教育科目、及び別表(6)音楽科専門教育科目は、平成11年度入学者から適用する。

25. 一部改正した本学則は、平成12年4月1日から施行する。

ただし、第4条の規定にかかわらず、平成12年度、及び平成13年度の幼児教育科第三部の収容定員は、次の通りとする。

平成12年度 500名

平成13年度 400名

- ② 一部改正した本学則は、平成12年4月1日から施行する。

ただし、第12条に示す履修単位表、別表(1)1、共通科目(第一部)、別表(2)2、幼児教育科第一部専門教育科目、別表(3)3、デザイン美術科専門教育科目、別表(4)4、音楽科専門科目、別表(5)5、歯科衛生科専門教育科目、別表(6)6、共通科目(幼児教育科第三部)及び別表(7)7、幼児教育科第三部専門教育科目は、平成12年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

26. 一部改正した本学則は、平成13年4月1日から施行する。

ただし、別表第1(1)共通科目(第一部)、(4)音楽科専門教育科目、(5)歯科衛生科専門教育科目別表第2教職に関する科目および別表第3履修単位表は、平成13年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

27. 一部改正した本学則は、平成14年4月1日から施行する。

ただし、第41条・第42条及び別表第1(2)幼児教育科第一部教育課程表、(3)デザイン美術科教育課程表、(4)音楽科教育課程表、(7)幼児教育科第三部教育課程表は、平成14年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

②第5条の規定にかかわらず、平成14年度、及び平成15年度の幼児教育科第三部の収容定員は、次の通りとする。

平成14年度 250名

平成15年度 200名

28. 一部改正した本学則は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、第5条の規定にかかわらず、平成15年度及び平成16年度の歯科衛生科の収容定員は160名とする。

② 一部改正した本学則は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、第6条第1項の規定にかかわらず、歯科衛生科の現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

③ 一部改正した本学則は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、第18条第1項の規定にかかわらず、歯科衛生科の現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

④ 一部改正した本学則は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、第30条第1項の規定にかかわらず、歯科衛生科の現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

⑤ 一部改正した本学則は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、別表第1・第2(P39～P55)(4)歯科衛生科教育課程は、平成15年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

29. 一部改正した本学則は、平成16年4月1日から施行する。

ただし、第5条、第6条、第18条、第30条の規定にかかわらず、音楽科の現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

30. 一部改正した本学則は、平成17年4月6日から施行する。

ただし、第5条、第6条、第18条、第30条、第33条の規定にかかわらず、幼児教育科第一部の現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

31. 一部改正した本学則は、平成18年1月1日から施行する。

32. 一部改正した本学則は、平成18年4月1日から施行する。

33. 一部改正した本学則は、平成19年4月1日から施行する。

ただし、第5条の規定にかかわらず、平成19年度及び20年度の幼児教育科収容定員は200名とする。

② 一部改正した本学則は、平成19年4月1日から施行する。

ただし、第6条第1項の規定にかかわらず、幼児教育科に現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

③ 一部改正した本学則は、平成19年4月1日から施行する。

ただし、第18条第1項の規定にかかわらず、幼児教育科に現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

④ 一部改正した本学則は、平成19年4月1日から施行する。

ただし、第30条第1項の規定にかかわらず、幼児教育科に現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

⑤ 一部改正した本学則は、平成19年4月1日から施行する。

ただし、別表第1、(1)共通科目(2)幼児教育科教育課程表は、平成19年度

入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

34. 一部改正した学則は、平成20年4月1日から施行する。

ただし、第5条の規定にかかわらず、平成20年度及び平成21年度の歯科衛生科収容定員は、次のとおりとする。

平成20年度 210名

平成21年度 180名

- ② 一部改正した学則は、平成20年4月1日から施行する。

ただし、平成20年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

35. 一部改正した学則は、平成21年4月1日から施行する。

ただし、別表第1、教育課程表並びに別表第3卒業要件単位数については、平成21年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

36. 一部改正した本学則は、平成22年4月1日から施行する。

ただし、平成22年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

第7条の規定にかかわらず、平成22年度から24年度の間の幼児教育科及びデザイン美術科収容定員は、次の通りとする。

(幼児教育科) 平成22年度 250名

平成23年度 200名

平成24年度 150名

(デザイン美術科) 平成22年度 130名

平成23年度 100名

37. 一部改正した学則は、平成23年4月1日から施行する。

ただし、平成23年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

38. 一部改正した学則は、平成24年4月1日から施行する。

ただし、平成24年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

39. 一部改正した学則は、平成25年4月1日から施行する。

ただし、平成25年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

40. 一部改正した学則は、平成26年4月1日から施行する。

41. 一部改正した学則は、平成27年4月1日から施行する。

ただし、平成27年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

第40条に係る別表第6は、平成28年度入学生からの適用とする。

42. 一部改正した学則は、平成28年4月1日から施行する。

ただし、平成28年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

43. 一部改正した学則は、平成29年4月1日から施行する。

ただし、平成29年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

44. 一部改正した学則は、平成30年4月1日から施行する。

ただし、平成30年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

45. 一部改正した学則は、平成31年4月1日から施行する。

ただし、平成 31 年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

②平成 31 年度から平成 33 年度の看護学科の入学定員・収容定員は第 4 条にかかわらず次のとおりとする。

	平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
学科	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
看護学科	0 名	160 名	0 名	80 名	0 名	0 名

46. 一部改正した学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、別表第 1 にういては現に在学する学生から適用し、別表第 2 については、入学時の学則を適用する。

別表第 1（第 4 条関係）

学科名	設置目的	入学定員	収容定員
幼児教育学科	専門的な知識と技能に基づいて、教育・保育と子育て支援にあたることのできる保育者の育成	50 名	150 名
デザイン美術学科	造形表現力の助長とすべての学生生活を通して個々人の人間性の涵養	50 名	100 名
音楽総合学科	広範囲な教養及び高度な専門知識、技術を身につけた有能な人材の育成	50 名	100 名
歯科衛生学科	口腔保健・医療・福祉における専門的知識及び技術をもった人材の育成	50 名	150 名
看護学科	豊かな人間性を基盤に、看護に必要な専門知識・技術・態度を身につけた有能な人材の育成	80 名	240 名

別表第2(第27条関係)

(1) 幼児教育学科

授 業 科 目				授 業 方 法	開 設 単 位	卒 業 必 修	幼 免 必 修	保 資 必 修	開 講 時 期						備 考	
									1 年		2 年		3 年			
									前	後	前	後	前	後		
教養科目	人文	外国語コミュニケーションⅠ	演習	1	1	1	1	1	1							ポルトガル語
		外国語コミュニケーションⅡ	演習	1	1	1	1		1							
		国語表現	講義	2				2								
		心理学	講義	2					2							
	社会	日本国憲法	講義	2	2	2		2								
		女性学	講義	2				2								
		地域の歴史と文化	講義	2					2							
	自然	生活環境論	講義	2				2								
		くらしの科学（物理・化学）	講義	2					2							
		基礎生物	講義	2				2								
	総合	子育て入門	講義	2	-				2							
		音楽療法入門	講義	2				2								
		美術入門	講義	2					2							
		スポーツ演習Ⅰ	演習	1	-			1								
		スポーツ演習Ⅱ	演習	1	-				1							
		体育Ⅰ	実技	1	1	1	1	1								
		体育Ⅱ	講義	1	1	1	1	1								
	社会人基礎	情報科学	演習	1	1	1		1								
		情報活用	演習	1	1	1			1							
		教養・キャリア基礎演習Ⅰ	演習	1	1	1		1								
		教養・キャリア基礎演習Ⅱ	演習	1	1	1			1							
		社会活動演習	演習	1						1						
		基礎教養特講	演習	1						1						
専門科目	保育に関する科目	教育原理	講義	2	2	2	2		2							
		教職論	講義	2	2	2	2			2						
		社会福祉	講義	2			2		2							
		子ども家庭支援論	講義	2			2			2						
		子ども家庭福祉	講義	2			2	2								
		保育原理	講義	2			2	2								
		保育の研究	講義	2											2	
	保育の対象の科目	社会的養護Ⅰ	講義	2			2			2						
		発達心理学	講義	2	2	2	2	2								
		子ども家庭支援の心理学	講義	2			2					2				
		子どもの理解の理論及び方法	演習	1	1	1	1					1				
		教育相談	演習	1	1	1						1				
		特別支援教育	講義	2	2	2						2				
		子どもの保健	講義	2			2	2								
	保育の内容・方法に関する科目	子どもの食と栄養	演習	2			2					2				
		保育内容「健康」の指導法	演習	1	1	1	1			1						
		保育内容「人間関係」の指導法	演習	1	1	1	1		1							
		保育内容「環境」の指導法	演習	1	1	1	1				1					
		保育内容「言葉」の指導法	演習	1	1	1	1		1							
		保育内容「表現」の指導法	演習	1	1	1	1					1				
		保育内容「表現」の指導法Ⅱ	演習	1										1		
		教育方法論	講義	2	2	2					2					
		乳児保育Ⅰ	講義	2			2	2								
		乳児保育Ⅱ	演習	1			1		1		1					
		子どもの健康と安全	演習	1	2		1		1							
		障がい児保育Ⅰ	演習	1			1		1							
		障がい児保育Ⅱ	演習	1			1			1						
		社会的養護Ⅱ	演習	1			1					1				
		在宅保育	講義	2											2	
		保育指導計画の方法	講義	2	2	2	2				2					
		保育内容総論	演習	1		1	1								1	
		子育て支援	演習	1			1							1		
		保育入門演習	演習	1	1			1								
		保育技術演習	演習	1	1				1							
		保育総合表現	演習	2	2											2
		音楽Ⅰ	演習	1	1	1		1								
		音楽Ⅱ	演習	1	1	1			1							
		幼児と音楽表現Ⅰ	演習	1			1			1		1				
		幼児と音楽表現Ⅱ	演習	1									1			
		保育者のためのピアノⅠ	演習	1										1		
保育者のためのピアノⅡ		演習	1											1		
図画工作Ⅰ		演習	1	1	1		1									
図画工作Ⅱ		演習	1	1	1			1		1						
幼児と造形表現Ⅰ		演習	1			1					1					
幼児と造形表現Ⅱ		演習	1									1				
幼児と健康		演習	1			1		1								
幼児の運動と遊びⅠ		演習	1	1	1						1					
幼児の運動と遊びⅡ	演習	1	1	1							1					
国語	講義	2	2			2										
幼児と言葉	演習	1			1	1										

授 業 科 目			授 業 方 法	開 設 単 位	卒 業 必 修	幼 免 必 修	保 育 必 修	開 講 時 期						備 考		
								1 年		2 年		3 年				
								前	後	前	後	前	後			
専 門 科 目	実 習	教職演習	演習	1		1					1					
		幼稚園教育実習Ⅰ	実習	2		2				2						
		幼稚園教育実習Ⅱ	実習	2		2				2						
		保育実習Ⅰa	実習	2			2		2							
		保育実習Ⅰb	実習	2			2					2				
		実習指導Ⅰa	演習	1		1	1									
		実習指導Ⅰb	演習	1		1						1				
		保育実習Ⅱ	実習	2				2		2						
		保育実習Ⅲ	実習	2									2			
		実習指導Ⅱ	演習	1					1		1					
		実習指導Ⅲ	演習	1									1			
		ボランティア実践	演習	1						1						
	応 用 ・ 発 展	子育て支援演習	演習	1										1		
		保育実務研修Ⅰ	演習	3	3								3			
		保育実務研修Ⅱ	演習	3									3			
		保育実務研修Ⅲ	演習	3										3		
		保育実務研修Ⅳ	演習	3										3		
		保育・教職実践演習Ⅰ	演習	1	1	1	1					1				
		保育・教職実践演習Ⅱ	演習	1	1	1	1						1			
		子ども基礎研究Ⅰ	演習	1	1					1						
		子ども基礎研究Ⅱ	演習	1	1						1					
		子ども研究Ⅰ	演習	1	1								1			
		子ども研究Ⅱ	演習	1	1									1		
	専 修 科 目	ウインドアンサンブル	演習	12					2	2	2	2	2	2	2	
		音楽理論	講義	2							2					
		音楽心理学	講義	2							2					
		音楽療法・基礎	講義	2								2				
		音楽療法・臨床	講義	2									2			
		音楽療法・技法	講義	2											2	
		音楽療法総合演習	演習	1										1		
		器楽	演習	1							1					
		器楽と表現活動	演習	1								1				
		リトミック	演習	1										1		
保育教材研究		演習	1								1					
スポーツ・レクリエーションⅠ		演習	1							1						
スポーツ・レクリエーションⅡ		演習	1								1					
生涯スポーツⅠ		演習	1										1			
生涯スポーツⅡ		演習	1											1		
障がい者スポーツ演習		演習	1											1		
特別支援教育研究		講義	2										2			
専 門 科 目 必 修 単 位 数				48 (62)	33	54 (60)										
教 養 ・ 専 門 科 目 選 択 履 修				33												
卒 業 総 合 計 単 位 数				95												

別表第2 (第27条関係)

(2) デザイン美術学科

授業科目				授業 方法	開 講 単 位	卒業必修単位				開講時期			
						コース				1年		2年	
						造形 美術	デザイン	コミック イラスト レーション	マンガ	前	後	前	後
教養科目	人文	外国語コミュニケーションⅠ	演習	1						1			
		外国語コミュニケーションⅡ	演習	1							1		
		国語表現	講義	2						2			
		心理学	講義	2							2		
	社会	日本国憲法	講義	2						2			
		女性学	講義	2						2			
		地域の歴史と文化	講義	2							2		
	自然	生活環境論	講義	2						2			
		くらしの科学 (物理・化学)	講義	2							2		
		基礎生物	講義	2						2			
	総合	子育て入門	講義	2							2		
		音楽療法入門	講義	2						2			
		美術入門	講義	2							2		
		スポーツ演習Ⅰ	演習	1						1			
		スポーツ演習Ⅱ	演習	1							1		
		体育Ⅰ	実技	1	-	-	-	-	-	1			
		体育Ⅱ	講義	1	-	-	-	-	-	1			
	社会人基礎	情報科学	演習	1						1			
		情報活用	演習	1							1		
		教養・キャリア基礎演習Ⅰ	演習	1	1	1	1	1	1	1			
		教養・キャリア基礎演習Ⅱ	演習	1	1	1	1	1	1		1		
		社会活動演習	演習	1						1			
		基礎教養特講	演習	1						1			
専門科目		日本・東洋美術史	講義	2	2	2	2	2	2	2			
		色と形	講義	2	2	2	2	2	2		2		
		美術総論	講義	2	2	2	2	2	2				2
		C G 概論	講義	2						2			
		マンガ学	講義	2				▲	2		2		
		デザイン論	講義	2	○	★	▲					2	
		メイク・服飾概論	講義	2	○	★	▲	■				2	
		芸術計画概論	講義	2	○								2
		描写基礎	演習	2	3単位以上選択必修					2			
		クロッキー基礎	演習	1						1			
		クロッキー	演習	1								1	
		水彩画基礎	演習	2							2		
		ビジネス情報演習	演習	1	2単位以上選択必修					1			
		ビジュアルリテラシー	演習	2						2			
		セルフポートレート	演習	1							1		
		インフォグラフィック	演習	2								2	
		コンテンツプロデュース	演習	2									2

授業科目		授業方法	開講単位	卒業必修単位				開講時期			
				コース				1年		2年	
				造形美術	デザイン	コミックイラストレーション	マンガ	前	後	前	後
専門科目	絵画基礎	演習	2	○						2	
	絵画	演習	2	○							2
	ヒーリングアート	演習	2	○	★	▲			2		
	アートと言葉	演習	2	○							2
	フィギュア入門	演習	2					2			
	3DCG基礎	演習	2	○	★	▲			2		
	CGワークⅠ	演習	2	○	★					2	
	CGワークⅡ	演習	2		★						2
	フィギュア表現	演習	2		★	▲				2	
	装飾体験	演習	1	○							1
	セラミックス体験	演習	2					2			
	CG基礎	演習	2					2			
	イラストレーション	演習	2	○	★	▲			2		
	創作アニメーションⅠ	演習	2	○	★		■			2	
	創作アニメーションⅡ	演習	2	○	★						2
	絵本	演習	2	○	★						2
	メディア表現	演習	2		★					2	
	デザインワーク基礎	演習	2		★			2			
	グラフィックデザイン基礎	演習	2	○	★	▲	■		2		
	デジタルクリエイション基礎	演習	2		★				2		
	デジタルクリエイションⅠ	演習	2		★					2	
	デジタルクリエイションⅡ	演習	2		★						2
	グラフィックデザイン	演習	2	○	★					2	
	CAD	演習	2		★						2
	コミックイラストレーション基礎	演習	2			▲	■		2		
	キャラクターデザイン	演習	2		★	▲	■			2	
	コミックイラストレーション応用Ⅰ	演習	2			▲				2	
	コミックイラストレーション応用Ⅱ	演習	2			▲					2
	背景画基礎	演習	2					2			
	背景画	演習	2	○	★	▲	■		2		
	シナリオ基礎	演習	1					1			
	マンガ基礎	演習	2					2			
	デジタルコミック基礎	演習	2					2			
	似顔絵	演習	1				●	1			
	情報マンガ	演習	2			▲	2		2		
	デジタルコミックワークⅠ	演習	2			▲	●			2	
	デジタルコミックワークⅡ	演習	2								2
	ストーリーマンガ	演習	2				●			2	
	ストーリーマンガ研究	演習	2				●				2
	少女マンガ	演習	2				●			2	
	アドマンガ	演習	2	○	★	▲	●				2
	卒業研究	演習	1	1	1	1	1			1	
	卒業制作	演習	3	3	3	3	3				3
	美術特講	演習	1					1			
	学外研修	演習	1					1			
コース専門科目必修単位数 (学科専門科目必修単位数)				24 (48)	24 (48)	24 (48)	24 (48)				
教養科目必修単位数				10	10	10	10				
教養・専門科目選択履修単位数				7	7	7	7				
卒業総合計単位数				65	65	65	65				

別表第2（第27条関係）

(3) 音楽総合学科<ピアノ・電子オルガン・音楽療法>

授業科目				授業 方法	開 講 単 位	卒業必修単位			開講時期				備考		
						コース			1 年		2 年				
						ピアノ	電子Or	音楽療法	前	後	前	後			
教養科目	教養基礎	人文	外国語コミュニケーションⅠ	演習	1				1						
			外国語コミュニケーションⅡ	演習	1					1					
			国語表現	講義	2				2						
			心理学	講義	2					2					
		社会	日本国憲法	講義	2				2						
			女性学	講義	2				2						
			地域の歴史と文化	講義	2					2					
		自然	生活環境論	講義	2				2						
			くらしの科学（物理・化学）	講義	2					2					
			基礎生物	講義	2				2						
		総合	子育て入門	講義	2					2					
			音楽療法入門	講義	2				2						
			美術入門	講義	2					2					
			スポーツ演習Ⅰ	演習	1				1						
	スポーツ演習Ⅱ		演習	1					1						
	体育Ⅰ		実技	1	-	-	-	1							
	社会人基礎	体育Ⅱ	講義	1	-	-	-	1							
		情報科学	演習	1				1							
		情報活用	演習	1					1						
		教養・キャリア基礎演習Ⅰ	演習	1	1	1	1	1							
		教養・キャリア基礎演習Ⅱ	演習	1	1	1	1		1						
				社会活動演習	演習	1				1					
				基礎教養特講	演習	1				1					
	専門科目	目	科	ピアノⅠ	演習	2	2	-	-	2					
				ピアノⅡ	演習	2	2	-	-		2				
				ピアノⅢ	演習	2	2	-	-				2		
				ピアノⅣ	演習	2	2	-	-					2	
				電子オルガンⅠ	演習	2	-	2	-	2					
				電子オルガンⅡ	演習	2	-	2	-		2				
電子オルガンⅢ				演習	2	-	2	-				2			
電子オルガンⅣ				演習	2	-	2	-					2		
副科ピアノⅠ				演習	1	-	1	-	1						
副科ピアノⅡ				演習	1	-	1	-		1					
副科ピアノⅢ				演習	1	-	1	-				1			
副科ピアノⅣ				演習	1	-	1	-					1		
副科電子オルガンⅠ				演習	1	1	-	-	1						
副科電子オルガンⅡ				演習	1	1	-	-		1					
副科電子オルガンⅢ				演習	1	1	-	-				1			
副科電子オルガンⅣ				演習	1	1	-	-					1		
P・O r アンサンブルⅠ				演習	1	1	1	-		1					
P・O r アンサンブルⅡ				演習	1	1	1	-				1			
ピアノ指導法				演習	1	1	1					1			
ピアノ特講				演習	1	1							1		
楽曲研究				講義	2	2							2		
伴奏法(P)				演習	1				1						
オーケストレーション				演習	1	1	1	-	1						
ポピュラーリズム&コードプログレッション				演習	1	1	1	-		1					
サウンドメイクⅠ				演習	1		1		1						
サウンドメイクⅡ				演習	1		1			1					
プレイヤー演習				演習	1		1					1			
演奏グレード対策(ピアノA)Ⅰ				演習	1				1						
演奏グレード対策(ピアノA)Ⅱ				演習	1					1					
演奏グレード対策(ピアノA)Ⅲ				演習	1							1			
演奏グレード対策(ピアノA)Ⅳ				演習	1								1		
演奏グレード対策(ピアノB)Ⅰ				演習	1				1						
演奏グレード対策(ピアノB)Ⅱ				演習	1					1					
演奏グレード対策(ピアノB)Ⅲ	演習	1							1						
演奏グレード対策(ピアノB)Ⅳ	演習	1								1					
演奏グレード対策(電子オルガン)Ⅰ	演習	1				1									
演奏グレード対策(電子オルガン)Ⅱ	演習	1					1								
演奏グレード対策(電子オルガン)Ⅲ	演習	1							1						
演奏グレード対策(電子オルガン)Ⅳ	演習	1								1					

授業科目		授業方法	開講単位	卒業必修単位			開講時期				備考
				コース			1 年		2 年		
				ピアノ	電子Or	音楽療法	前	後	前	後	
専 門 科 目	指導グレード対策 AⅠ	演習	1				1				
	指導グレード対策 AⅡ	演習	1					1			
	指導グレード対策 AⅢ	演習	1						1		
	指導グレード対策 AⅣ	演習	1							1	
	指導グレード対策 BⅠ	演習	1				1				
	指導グレード対策 BⅡ	演習	1					1			
	指導グレード対策 BⅢ	演習	1						1		
	指導グレード対策 BⅣ	演習	1							1	
	和声学Ⅰ	演習	1				1				
	和声学Ⅱ	演習	1					1			
	和声学Ⅲ	演習	1						1		
	和声学Ⅳ	演習	1							1	
	音楽総合特講Ⅰ	講義	2					2			
	音楽総合特講Ⅱ	講義	2						2		
	ヴォーカルⅠ	演習	1	1	1	1	1				
	ヴォーカルⅡ	演習	1	1	1	1		1			
	ソルフェージュⅠ	演習	1	1	1	1	1				
	ソルフェージュⅡ	演習	1	1	1	1		1			
	ソルフェージュⅢ	演習	1	1	1				1		
	ソルフェージュⅣ	演習	1	1	1					1	
	音楽理論Ⅰ	講義	2			2	2				
	音楽理論Ⅱ	講義	2			2		2			
	音楽史Ⅰ	講義	2	2	2		2				
	音楽史Ⅱ	講義	2	2	2			2			
	鍵盤楽器Ⅰ	演習	1	－	－	1	1				
	鍵盤楽器Ⅱ	演習	1	－	－	1		1			
	鍵盤楽器Ⅲ	演習	1	－	－				1		
	鍵盤楽器Ⅳ	演習	1	－	－					1	
	ポピュラーミュージックⅠ	演習	1							1	
	ポピュラーミュージックⅡ	演習	1								1
	和太鼓Ⅰ	演習	1			1				1	
	和太鼓Ⅱ	演習	1			1					1
	作譜	演習	1							1	
	スポーツ・レクリエーションⅠ	演習	1				1				
	スポーツ・レクリエーションⅡ	演習	1					1			
	生涯スポーツⅠ	演習	1							1	
	生涯スポーツⅡ	演習	1								1
	子どもの保健	講義	2	－	－		2				
	教育原理	講義	2	－	－			2			
	特別支援教育	講義	2	－	－						2
発達心理学	講義	2	－	－		2					
社会福祉	講義	2	－	－	2					2	
音楽療法概論	講義	2			2	2					
音楽心理学	講義	2			2	2					
音楽療法演習	演習	1			1		1				
臨床における即興技法Ⅰ	演習	1							1		
臨床における即興技法Ⅱ	演習	1								1	
音楽療法・基礎	講義	2			2		2				
音楽療法・臨床	講義	2							2		
音楽療法・技法	講義	2								2	
音楽療法実践Ⅰ	演習	1			1	1					
音楽療法実践Ⅱ	演習	1			1		1				
音楽療法実践Ⅲ	演習	1							1		
音楽療法実践Ⅳ	演習	1								1	
臨床実習 （事前・事後指導を含む）	実習	3	－	－						3	
卒業演奏Ⅰ	演習	2	2	2	－				2		
卒業演奏Ⅱ	演習	2	2	2	－					2	
卒業論文Ⅰ	演習	2	－	－	2				2		
卒業論文Ⅱ	演習	2	－	－	2					2	
コース専門科目必修単位数 （学科専門科目必修単位数）				34 （46）	34 （46）	27 （46）					
教養科目必修単位数				10	10	10					
教養・専門科目選択必修単位数				9	9	9					
卒業総合計単位数				65	65	65					

別表第2（第27条関係）

(3) 音楽総合学科<ウインドアンサンブル・管打楽器リペア>

授業科目				授業方法	開講単位	卒業必修単位		開講時期				備考	
						コース		1 年		2 年			
						ウインドアンサンブル	管打楽器リベア	前	後	前	後		
教養科目	教養基礎	人文	外国語コミュニケーションⅠ	演習	1			1					
			外国語コミュニケーションⅡ	演習	1				1				
			国語表現	講義	2			2					
			心理学	講義	2				2				
		社会	日本国憲法	講義	2			2					
			女性学	講義	2			2					
			地域の歴史と文化	講義	2				2				
		自然	生活環境論	講義	2			2					
			くらしの科学（物理・化学）	講義	2				2				
			基礎生物	講義	2			2					
		総合	子育て入門	講義	2				2				
			音楽療法入門	講義	2			2					
			美術入門	講義	2				2				
			スポーツ演習Ⅰ	演習	1			1					
			スポーツ演習Ⅱ	演習	1				1				
			体育Ⅰ	実技	1	-	-	1					
			体育Ⅱ	講義	1	-	-	1					
	社会人基礎	情報科学	演習	1			1						
		情報活用	演習	1				1					
		教養・キャリア基礎演習Ⅰ	演習	1	1	1	1						
		教養・キャリア基礎演習Ⅱ	演習	1	1	1							
		社会活動演習	演習	1				1					
		基礎教養特講	演習	1				1					
	専門科目			ウインドアンサンブルⅠA	演習	2	2	-	2				
				ウインドアンサンブルⅠB	演習	2	2	-	2				
				ウインドアンサンブルⅠC	演習	2	2	-		2			
				ウインドアンサンブルⅠD	演習	2	2	-		2			
				ウインドアンサンブルⅡA	演習	2	2				2		
				ウインドアンサンブルⅡB	演習	2	2				2		
ウインドアンサンブルⅡC				演習	2	2					2		
ウインドアンサンブルⅡD				演習	2	2					2		
吹奏楽理論Ⅰ				講義	2	2		2					
吹奏楽理論Ⅱ				講義	2	2			2				
スコアリーディング				講義	2		-		2				
吹奏楽指導法Ⅰ				演習	1	1	-			1			
吹奏楽指導法Ⅱ				演習	1	1	-				1		
リベア基礎(木管)Ⅰ				実技	2	-	2	2					
リベア基礎(木管)Ⅱ				実技	2	-	2		2				
リベア基礎(金管)Ⅰ				実技	2	-	2	2					
リベア基礎(金管)Ⅱ				実技	2	-	2		2				
リベア基礎(総合)Ⅰ				実技	3	-	3	3					
リベア基礎(総合)Ⅱ				実技	3	-	3		3				
リベア応用(木管Ⅰ)A				実技	2	-	2			2			
リベア応用(木管Ⅰ)B				実技	2	-	2				2		
リベア応用(木管Ⅱ)A				実技	2	-	2			2			
リベア応用(木管Ⅱ)B				実技	2	-	2				2		
リベア応用(金管Ⅰ)A				実技	2	-	2				2		
リベア応用(金管Ⅰ)B				実技	2	-	2					2	
リベア応用(金管Ⅱ)A				実技	2	-	2				2		
リベア応用(金管Ⅱ)B				実技	2	-	2					2	
リベア基礎演習(木管)Ⅰ				演習	2	-		2					
リベア基礎演習(木管)Ⅱ				演習	2	-			2				
リベア基礎演習(金管)Ⅰ				演習	2	-		2					
リベア基礎演習(金管)Ⅱ				演習	2	-			2				
リベア特講(木管)				演習	2	-					2		
リベア特講(金管)	演習	2	-						2				

授業科目		授業方法	開講単位	卒業必修単位		開講時期				備考
				コース		1年		2年		
				ウインドアンサンブル	管打楽器リペア	前	後	前	後	
専門科目	リペアグレード対策(木管)	演習	2	－				2		
	リペアグレード対策(金管)	演習	2	－				2		
	リペアグレード対策(総合)	演習	2	－				2		
	打楽器リペア演習	演習	1	－					1	
	弦楽器リペア演習	演習	1	－					1	
	演奏会研究Ⅰ	演習	1	1	－	1				
	演奏会研究Ⅱ	演習	1	1	－		1			
	演奏会研究Ⅲ	演習	1	1	－			1		
	演奏会研究Ⅳ	演習	1	1	－				1	
	奏法研究Ⅰ	演習	1	1	－			1		
	奏法研究Ⅱ	演習	1	1	－				1	
	楽器奏法Ⅰ	演習	1	－	1	1				
	楽器奏法Ⅱ	演習	1	－	1		1			
	楽器奏法Ⅲ	演習	1	－	1			1		
	楽器奏法Ⅳ	演習	1	－	1				1	
	楽器研究Ⅰ	演習	1	1	1	1				
	楽器研究Ⅱ	演習	1	1	1		1			
	楽器業界ビジネスⅠ	演習	1		1			1		
	楽器業界ビジネスⅡ	演習	1		1				1	
	マーチング指導法Ⅰ	演習	1		－			1		
	マーチング指導法Ⅱ	演習	1		－				1	
	楽器店実習	演習	1		1			1		
	楽器講師資格対策	演習	1		－			1		
	音楽総合特講Ⅰ	講義	2					2		
	音楽総合特講Ⅱ	講義	2						2	
	ヴォーカルⅠ	演習	1		－	1				
	ヴォーカルⅡ	演習	1		－		1			
	ソルフェージュⅠ	演習	1		－	1				
	ソルフェージュⅡ	演習	1		－		1			
	ソルフェージュⅢ	演習	1		－			1		
	ソルフェージュⅣ	演習	1		－				1	
	音楽理論Ⅰ	講義	2		－	2				
	音楽理論Ⅱ	講義	2		－		2			
	音楽史Ⅰ	講義	2		－	2				
	音楽史Ⅱ	講義	2		－		2			
	鍵盤楽器Ⅰ	演習	1		－	1				
	鍵盤楽器Ⅱ	演習	1		－		1			
	鍵盤楽器Ⅲ	演習	1		－			1		
	鍵盤楽器Ⅳ	演習	1		－				1	
	ポピュラーミュージックⅠ	演習	1					1		
ポピュラーミュージックⅡ	演習	1						1		
作譜	演習	1		－			1			
音楽療法概論	講義	2		－	2					
音楽心理学	講義	2		－	2					
専攻楽器Ⅰ	演習	1	1	－	1					
専攻楽器Ⅱ	演習	1	1	－		1				
卒業演奏Ⅰ	演習	2	2	－			2			
卒業演奏Ⅱ	演習	2	2	－				2		
卒業研究Ⅰ	演習	2	－	2			2			
卒業研究Ⅱ	演習	2	－	2				2		
コース専門科目必修単位数 (学科専門科目必修単位数)				36 (46)	43 (46)					
教養科目必修単位数				10	10					
教養・専門科目選択必修単位数				9	9					
卒業総合計単位数				65	65					

別表第2 (第27条関係)

(4) 歯科衛生学科

授 業 科 目				授 業 方法	開 講 単 位	卒 業 必 修	開 講 時 期						備 考
							1 年		2 年		3 年		
							前	後	前	後	前	後	
教 養 基 礎 科 目	人 文	外国語コミュニケーションⅠ	演習	1	1	1							
		外国語コミュニケーションⅡ	演習	1	1		1						
		国語表現	講義	2	2	2							
		心理学	講義	2			2						
	社 会	日本国憲法	講義	2	2	2							
		女性学	講義	2	2	2							
		地域の歴史と文化	講義	2	2		2						
	自 然	生活環境論	講義	2		2							
		くらしの科学（物理・化学）	講義	2	2		2						
		基礎生物	講義	2	2	2							
	総 合	子育て入門	講義	2	2		2						
		音楽療法入門	講義	2		2							
		美術入門	講義	2	2		2						
		スポーツ演習Ⅰ	演習	1		1							
		スポーツ演習Ⅱ	演習	1			1						
	社 会 人 基 礎	情報科学	演習	1		1							
		情報活用	演習	1			1						
		教養・キャリア基礎演習Ⅰ	演習	1	1	1							
		教養・キャリア基礎演習Ⅱ	演習	1	1		1						
		社会活動演習	演習	1		1							
		基礎教養特講	演習	1		1							
専 門 基 礎 科 目		解剖学	講義	2	2	2							
		生理学	講義	2	2	2							
		口腔解剖学Ⅰ	講義	2	2	2							
		口腔解剖学Ⅱ	演習	1	1		1						
		病理学	講義	2	2	2							
		微生物学	講義	2	2	2							
		薬理学	講義	2	2		2						
		栄養生化学	講義	2	2		2						
		衛生公衆衛生学	講義	2	2			2					
		口腔衛生学Ⅰ	演習	1	1	1							
		口腔衛生学Ⅱ	演習	1	1		1						
		保健情報統計学	演習	1	1			1					
		衛生行政社会福祉学	講義	2	2				2				

授 業 科 目			授 業 方 法	開 講 単 位	卒 業 必 修	開 講 時 期						備 考		
						1 年		2 年		3 年				
						前	後	前	後	前	後			
専 門 科 目	臨 床 歯 科 医 学	歯科衛生士概論	講義	2	2	2								
		歯科臨床概論	講義	1	1	1								
		保存修復・歯内療法学	演習	1	1			1						
		歯科補綴学	演習	1	1			1						
		口腔外科学	演習	1	1			1						
		小児歯科学	演習	1	1		1							
		矯正歯科学	演習	1	1			1						
		高齢者・障がい者歯科学	演習	1	1			1						
		医療保険	講義	1	1				1					
		歯科放射線学	講義	1	1		1							
		臨床医学	講義	1	1				1					
		口 腔 保 健 指 導 論	歯 科 予 防 処 置 論	歯周病予防基礎	演習	1	1		1					
歯周病予防技術法Ⅰ	実習			1	1	1								
歯周病予防技術法Ⅱ	実習			1	1		1							
歯周病予防技術法Ⅲ	実習			1	1			1						
う蝕予防処置法Ⅰ	演習			1	1		1							
う蝕予防処置法Ⅱ	演習			1	1			1						
口腔健康支援法	実習			1	1					1				
口腔健康管理演習	演習			1	1				1					
摂食嚥下リハビリテーション学	実習			1				1						
保 健 指 導 論	歯 科 保 健 指 導 論			歯科保健指導基礎	演習	1	1	1						
				保健指導法Ⅰ	演習	1	1		1					
				保健指導法Ⅱ	演習	1	1			1				
		発達口腔保健学	講義	1	1		1							
		発達口腔保健演習	演習	1	1			1						
		地域歯科保健活動Ⅰ	実習	1	1				1					
		地域歯科保健活動Ⅱ	実習	1	1					1				
		コミュニケーション演習	演習	1			1							
健 療 補 助 論	歯 科 診 療 補 助 論	診療補助総論	講義	2	2	2								
		診療補助基礎Ⅰ	実習	1	1	1								
		診療補助基礎Ⅱ	実習	1	1		1							
		診療補助実習Ⅰ	演習	1	1			1						
		診療補助実習Ⅱ	演習	1	1			1						
		診療補助実習Ⅲ	演習	1	1				1					
		診療補助実習Ⅳ	演習	1	1				1					
		審美歯科	演習	1						1				
		介護技術演習	演習	1	1			1						
		看護概論	講義	1				1						
		目	臨 床 ・ 臨 地 実 習	臨床・臨地実習Ⅰ	実習	6	6				6			
				臨床・臨地実習Ⅱ	実習	7	7					7		
臨床・臨地実習Ⅲ	実習			6	6						6			
臨床・臨地実習Ⅳ	実習			1	1				1			1科目1単位 選択必修		
臨床・臨地実習Ⅴ	実習			1				1						
卒業研究	演習			2					2					
歯科総合演習Ⅰ	演習			1	1					1				
歯科総合演習Ⅱ	演習			1	1						1			
歯科医学特講	演習			1							1			
専門科目必修単位数				80										
教養・専門科目選択履修				17										
卒業総合単位数				97										

※5の中から6単位以上選択必修

別表第3（第27条関係）

免許法施行規則に定める科目区分		本学開設科目	
科目区分	単位数	授業科目	単位数
領域及び保育内容の指導法に関する科目	12	国語	2
		音楽Ⅰ	1
		音楽Ⅱ	1
		図画工作Ⅰ	1
		図画工作Ⅱ	1
		幼児の運動と遊びⅠ	1
		幼児の運動と遊びⅡ	1
		保育内容「健康」の指導法	1
		保育内容「人間関係」の指導法	1
		保育内容「環境」の指導法	1
		保育内容「言葉」の指導法	1
		保育内容「表現」の指導法	1
		保育内容総論	1
教育の基礎的理解に関する科目	6	教職論	2
		教育原理	2
		発達心理学	2
		特別支援教育	2
		保育指導計画の方法	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	4	教育方法論	2
		子どもの理解の理論及び方法	1
		教育相談	1
教育実践に関する科目	5	教職演習（事前・事後指導）	1
		幼稚園教育実習Ⅰ	2
		幼稚園教育実習Ⅱ	2
	2	保育・教職実践演習Ⅰ（幼稚園）	1
		保育・教職実践演習Ⅱ（幼稚園）	1
日本国憲法	2	日本国憲法	2
体育	2	体育Ⅰ	1
		体育Ⅱ	1
外国語コミュニケーション	2	外国語コミュニケーションⅠ	1
		外国語コミュニケーションⅡ	1
情報機器の操作	2	情報科学	1
		情報活用	1

別表第4（第31条関係）

成績	評価
100－90点	秀（A A）
89－80	優（A）
79－70	良（B）
69－60	可（C）
59－0	不可（D）

別表第5 (第36条関係)

		幼児教育学科	デザイン美術学科	音楽総合学科		歯科衛生学科	看護学科
				ピアノ	管打楽器 リペア		
				電子オルガン			
				ウインドアンサンブル			
				音楽療法			
卒業の要件として修得すべき単位数		単位	単位	単位	単位	単位	単位
		95以上	65以上	65以上	65以上	97以上	100以上
内 容	教養科目	12以上	10以上	10以上	10以上	10以上	13以上
	専門教育科目	62以上	48以上	46以上	46以上	80以上	87以上
	上記2科目から選択履修	21以上	7以上	9以上	9以上	7以上	—

別表第6 (第40条関係)

	幼児教育学科	デザイン美術学科	音楽総合学科	歯科衛生学科	看護学科
入学検定料	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	200,000
授業料	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
教育充実費	240,000	410,000	540,000	390,000	550,000